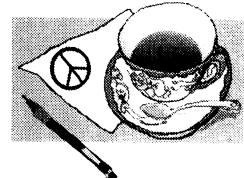


おめでとう



■太田さんの新春夢譚に心躍る

犬山市 水田ふう

いつも『ニュース』ありがとうございます。94号の太田昌国さんの新春夢譚はほんとうに心躍るというかワクワクしてまさに新春の夢でした。

■「カストロ演説」声に出して読んだ

さいたま市 高橋良枝

06年「カストロ演説」、うわあ。何度も声に出して読んじゃいました。一歳の娘が手足をバタつかせて、アー、オー、と相槌を打つてくれました。

■『ニュース』は生活の中の羅針盤

東京・中野区 川口和正

『ニュース』は生活の中の大好きな羅針盤の一つになっています。

■「なぜ非武装？」の企画は続けて

町田市 野沢優子

「なぜ非武装なのか？」の企画、今後、ずっと続けてはと思います。同じことへのご意見でも、それぞれに、ことばの表現が異なつていていろいろな角度からのものを繰り返し読むということを重ねれ

ば重ねるほど、読者の考え方も、より具体的に、太く、強く鍛えられてゆく、と思うのです

■〈改憲〉なんていりません!!

大阪市 仲川真紀

意見広告はすでに一口申し込んでいたけど94号に「目標の3分の1」と書かれていたので再度送らせて頂きます。94号を読んで、88年に新聞に非武装平和について投書したこと思い出しました。「軍備を強めてもそのために国民が苦しんでいるなら、国を滅ぼしているだけ」と書いたけれど、今の政府がやっていることがまさにそれだと思います。弱者をいじめ、強者に尻尾をふつて戦争へつきますむ〈改憲〉なんていりません!!

■この良識と力がひろがるよう

京都市 高橋千夏

皆様のおはたらき、運動を、誠に有がたく存じます。この良識と力が若い世代にも日本中にひろがるように応援します。市民意見広告運動も加えて払い込みます

■娘の介護をしつつ平和を

町田市 I・S

『ニュース』いつもありがとうございます。三重苦の娘の介護をしながら、平和をつくりだす活動に少しでもお役に立ちたいと願っています。

■九条実現ゼッケンはどう？

武藏野市 野津功
九条実現バッジをつけて、週一回、市

憲法の最高理念である個人の尊重（13条）を支える最も重要な原則である9条を守り抜く事こそ幸せへの道である。改憲にN.O.!を。

■改憲にN.O.!を

箕面市 中井多賀宏

現在日本には9条の会が4千も出来ているので嬉しい限りですが、それぞれ意見の相違や少々の対立があつても、それをのりこえて連帶の輪を広げてゆかな

いと、また小泉・ブッシュ・メディアの意向にのせられてしまうでしょう。不戦・平和のために手をつなぎましょう。

■無防備地域宣言の地域を広げたい

国分寺市 升味久子

東京・品川区の市民が、無防備地域宣言をしたい都議会に申し出たそうですが、否決されたと友人から聞きました。これにめげず、地方の九条の会の会員たちが手をつけないで次々、宣言できる条件のとのつた地域の発見につとめ、一ヵ所でも多く無防備地域宣言をしてほしいものです。さしあたり、国分寺市と国立市の友人に話をしてみようと思つています。

民意見広告運動事務局に通っています。

今やバッジでは物足らなく、ゼッケンをつけたい気分ですが、その勇気はあります。みんなでつければ怖くない。みんなでゼッケンつけて高尾山ハイキングなど、どお!

■「この空はひとつ屋根

水戸市 中野貴子

この空はひとつ屋根。点々と在る、ささいな事にぶつかって、身近な傘にも入らない。この空は、ひとつ屋根!と、ほんとうに私に言えるだろうか? 否、今こそ言いうように努力あるのみ!

■憲法のことを話しづらいが……

角田市 佐藤久美子

普段の生活の中で憲法のことを話しづらいような気がします。同世代の30代は、女性、男性ともに遠いところの話のように受けとられてしまい、孤独な気分になるこの頃です。しかし、あきらめずに、まわりの人たちに伝えて生きたいです。

■国民投票で勝利すべく……

東京・世田谷区 片山俊彦

政党や会社などのコップの中の嵐ばかり報道され、無見識な裁判官の判決や外務省の暗は一日で忘れ去られてしまう。今、国民投票で勝利すべく、この会の輪を拡げてゆかねば、と思っています。

■平和憲法の形骸化に断腸の思い

熊本県 安武 深

君主国家と民主国家の不思議な国政が、愛国心と自衛軍隊を出産しようとしている。平和憲法が形骸化されつつあり断腸の思い!

■私たち市民に出来ることは?

千葉県 野村美登

在日本軍再編に関わる普天間移設について「地元の納得なくとも、日米協議とのえだ決着」と安部官房長官の発言が(3月7日)。憲法の「主権在民」は記憶から完全に消えたようです。会の声明(93号)に添い、私ども市民に可能なことは?

(事務局より 今号の小牧みどりさんの報告など、各地の活動報告は示唆的です。それぞれの場で可能な行動をぜひお考え下さい。)

■構造改革も景気回復も空虚だ

東京・板橋区 和登 直

年間三万人以上の自殺者を見捨て続け、七年連続。これが小泉の言う「多少の痛み」なのか。しかも構造改革も景気回復も空虚だ。

■天皇制の残置は連合軍裁判の失敗

鎌倉市 鶴見敏夫

天皇制を残したことは、戦後の連合軍裁判の失敗であった。お金をムダに使うだけでなく、日本民主化にとって害悪を

流します。

■ベトナムで「殺すな」の展示をみた

つくば市 青木寛子

ベトナムに行きました。ホーチ Minh 市の戦争証跡博物館で「殺すな」が展示されているのを見てきました。

■若い人に期待します。

鎌ヶ谷市 笠井直倫

残念なのですが、もう若い人の時代となりました。この会費をもって退会いたします。高齢のため入院や他人の援助で何とか身体を保っています。若い人に期待します。

(事務局より 笠井さんは8年も前からの会員のお医者さんでした。ほかにも、何人の方から同様なご挨拶をいただきました。残念ではありますが、高齢や健康条件で生活の範囲を縮小せざるをえないのは、やむをえないことです。長い間、ありがとうございました。)

■九条ねぎのバッジ?!

姫路市 中村雅子

九条バッジ(青の大)をコートの襟につけ、デパートの地下売り場で買い物をしていたところ、50~60台の女性店員さんに「そのバッジは……?」と声をかけられました。初めてだったのに嬉しく「憲法九条が変えられたら困りますから」と答えたところ、一瞬の沈黙のあと「京都

の九条ねぎ（葱）のことかと思った」とと言われ、ズッコケそうでした。』これが市井の感覚か』と驚きましたが、おかしくておかしくて、マンガのネタにならなかなとも思っています。（後略）

（編集部より）似たような話もありました。昨年の意見広告運動でつくった大きな「九条実現」のポスターですが、これを見た人が、選挙の事前運動ポスターと勘違いして、「クジヨウ・サネミさん」という人が立候補するんですか」と聞いた、という話です。たまには、こんなズッコケ話、載せてもいいですね。）

■ 日米平和友好条約が大事

熊本市 松本清子

（前略）実は、『ニュース』86号で、

日米平和友好条約の案文は目にしながらも、ぐずぐずと迷い、惑つていきました。

完全に「危険保障条約」になつていて、「安全保障条約」を「平和友好条約」に改約することの方が、憲法を改変する」とよりもずっと大事だと思う。

しかし、去年亡くなられた自民党の後藤田正晴さんが「アメリカとは軍事同盟関係を見直して友好条約に切り替えるべきだ」と常々口にされていたことなどが、どんどんと逆の方向に時は進んでいいのではないか。かつて保守政権の中枢におられた方の意思さえも広がらなく絶望的な現状なのに、ましてや何もない、何

も持たない者が、賛同、参加しても、安易で、あまりにも身の程しらずではないだろうか、と。

でも、自分なりに考え、思い至りました。同じ86号で、鶴見俊輔さんが述べられています。「負けても負けても伸ばしてゆくべきです。負けても負けっぴりがよければ、復活してくることを私は信じる」と。それから「お母さんが赤ちゃんを育てる、その育て方のプロセスの中に非暴力の根源がある」とも。

私は赤ちゃんを育てた経験はあります。せんが、育てられた経験はあります。この言葉を反芻しながら、首をつつ込んで行こうと思つております。

事務局からのお願い

○ 振替用紙の通信欄にぜひ

ご送金の振替用紙には、ぜひ一言、ご意見なり、感想なりをお書きください。『ニュース』の「読者からのお便り」欄に掲載させていただきます。この欄はまず最初に読まれるページの一つです。

○ 意見広告賛同金の送金について

意見広告の賛同金を市民の意見30の会の振替用紙で送る場合は、必ず、広告紙面への氏名掲載の可否をお知らせください。

○ 会費・ニュース代の前納期限

会費の前納はとても有難いのですが、その期限は二年先までとし、三年以上の前納はご

容赦ください。もっぱら、事務局スタッフの精神的負担感・義務感を軽減するためですが……。

○ 会費が切れてからの『ニュース』発送

これまで、会費（『ニュース』購読料）が切れても、継続のご送金があるものと期待して、2年間は、色つき紙のご送金のお願い（イエローカード）を入れた『ニュース』をお送りしてきました。半年以上も過ぎてから、「うつかりしていました。遅れてスママセン」と会費を送つてくださる方が少なくありません。

でも、ほとんどは長くても1年のうちにご送金があります。2年がすぎますと、「残念ですがこれをもつての発送は停止します」というお知らせをお送りするのですが、ご返事もなく打ち切らざるをえなくなる場合がほとんどです。こうした事情を考えますと、会費切れでも発送を続けるのは、1年間でいいのではないかと思え、現在、事務局で検討中です。

会費ご送金のお願いの紙が入つていましたら、なるべく早くご送金くださいますよう。ただ、この欄はまず最初に読まれる

○ 納入会費の期限

『ニュース』をお送りする封筒の宛名ラベルには「→2006/06」というように、会費の期限が記されています。

十分注意してご送金をパソコンに入力しているのですが、なにぶん人間の仕事で、ミスが生じることもあります。この期限が誤っていると思われた場合は、ぜひ、お知らせ下さい。